

福 祉

福
祉

社 会 福 祉

○ 生活保護の状況

(上段：月平均、下段：年間延数)

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	世帯数	人 員	扶助額 千円	世帯数	人 員	扶助額 千円	世帯数	人 員	扶助額 千円
生活 扶 助	世帯	人	千円	世帯	人	千円	世帯	人	千円
	642	866	48,365	620	808	47,017	598	756	43,351
	7,709	10,390	580,382	7,442	9,699	564,202	7,178	9,067	520,216
住 宅 扶 助	633	848	24,532	609	791	23,514	588	742	22,395
	7,595	10,178	294,384	7,308	9,496	282,163	7,059	8,908	268,740
教 育 扶 助	49	75	690	41	61	631	32	44	483
	593	905	8,279	486	730	7,576	387	529	5,797
医 療 扶 助	622	740	67,926	596	705	68,514	580	682	61,692
	7,460	8,875	815,113	7,154	8,455	822,173	6,965	8,186	740,304
介 護 扶 助	108	117	1,910	107	116	2,022	104	114	1,575
	1,299	1,409	22,920	1,279	1,388	24,270	1,253	1,371	18,903

区分	年度	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件数	金 額 千円	件数	金 額 千円	件数	金 額 千円
そ の 他 の 扶 助	出 産 扶 助	0	0	0	0	0	0
	生 業 扶 助	250	4,824	245	5,482	218	3,685
	葬 祭 扶 助	5	536	7	763	4	590
	施 設 事 務 費	162	25,297	164	23,508	132	20,878
	就 労 自 立 給 付 金	-	-	2	235	1	102

○ 福 祉 金

(平成28年4月1日現在)

項 目	事 業 内 容	支 給 額	備 考
福祉貸付資金	(1)生活資金 本市居住1年以上の低所得者階層の希望者に貸付を行う。	1世帯 250,000円以内	据置1ヶ月 40ヶ月 月賦償還 (予算) 3,750千円
	(2)高等学校入学準備金 本市居住1年以上の低所得者階層で学校長が高等学校入学を認めた希望者に貸付を行う。	1人 300,000円以内	据置就職後6ヶ月 100ヶ月 月賦均等償還 (予算) 1,500千円
生活困窮者水洗 便所改造給付金	生活保護世帯並びにこれに準ずる世帯が既設のくみ取り便所を水洗便所に改造する場合に要する資金を支給。	約 200,000円 (改造に要する費用)	(予算) 200千円
災 害 弔 慰 金	市民が災害、交通事故または犯罪行為により死亡したときに支給。	200,000円	(予算) 380千円
災 害 見 舞 金	市民の住家が災害により被害を受けたときに支給。	全焼、全壊 100,000円 半焼、半壊 50,000円 床上浸水 20,000円	
		市民が災害、交通事故または犯罪行為により3月以上の入院加療を要する傷害を受けたときに支給。	30,000円

項 目	事 業 内 容	支 給 額	備 考
交 通 遺 児 奨学資金貸付	道路交通法による車両により発生した扶養義務者の死亡により交通遺児となったもので、本市に住所を有し本市内の小・中学校に通学するものに貸付。	1人月額 2,000円	(予算) 24千円

○ 進学支援

生活保護世帯及び児童扶養手当受給世帯の高校3年生で、大学進学を希望する者に、学習塾の入学金、授業料等を助成する。(平成24年度からの新規事業)

平成25年度		平成26年度		平成27年度	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
件	千円	件	千円	件	千円
7	2,139	5	1,760	5	1,716

○池田市総合福祉施策推進審議会の設置

すべての市民が住み慣れた地域において健康でこころ豊かに安心した生活を送り、ともに社会参加のできる福祉のまちの実現を基本理念として「池田市総合福祉施策推進審議会」を設置している。

○地域福祉の推進

社会福祉法第4条及び第107条の規定に基づき策定した「第2期池田市地域福祉計画」により、地域福祉の推進を図っている。

○池田市保健福祉総合センターの管理

各種の保健事業を行う保健センター、地域包括支援センター、基幹相談支援センター(あおぞら)、子育て支援つどいの広場、社会福祉協議会、国際交流センターが入居する保健福祉施策推進の中核施設。また、会議室・調理実習室等の貸館、ふれあいコーナー、市民活動・情報コーナー、喫茶・談話コーナーを設け市民交流の場として施設の維持管理を行っている。

① 施 設 情 報

所 在 地 池田市城南3-1-40
 開 館 時 間 午前9時から午後9時
 休 館 日 第2土曜日と年末年始
 電 話 番 号 754-6010

② 駐 車 場 使 用 料

時間	使用料
30分以内	無料
30分を超え1時間まで	300円
1時間を超える30分ごと	100円加算

③ 施 設 使 用 料

施 設 名	定員	9:00~ 12:00	13:00~ 17:00	18:00~ 21:00	9:00~ 17:00	13:00~ 21:00	9:00~ 21:00
大 会 議 室	192人 椅子席 120人 机席	5,800円	7,400円	8,300円	9,900円	11,700円	14,300円
会 議 室 1	24人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
会 議 室 2	36人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
会 議 室 3	12人	900円	1,200円	1,300円	1,500円	1,800円	2,200円
IT 講 習 会 室	10人	1,900円	2,500円	2,800円	3,300円	3,900円	4,800円
健 康 教 育 室	84人	5,100円	6,600円	7,300円	8,700円	10,400円	12,600円
調 理 実 習 室	30人	3,000円	3,900円	4,300円	5,100円	6,100円	7,400円

④ 施 設 別 利 用 状 況

(平成27年度)

施 設 名	件 数	利用者数	備 考
大 会 議 室	379	13,881	
会 議 室 1	217	4,396	
会 議 室 2	175	4,189	
会 議 室 3	204	2,766	
I T 講 習 会 室	53	717	
健 康 教 育 室	297	11,134	
調 理 実 習 室	83	1,470	
研 修 室	584	3,346	2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、4-1
会 議 室	984	5,906	2-1、2-2、3-1、3-2、3-3
多 目 的 室	938	14,652	3-1、4-1、4-2
そ の 他	536	9,609	センター作業室、相談室、作業室

(平成27年度)

施 設 名	件 数	利用者数
つ ど い の 広 場	341	15,982
障 がい 者 支 援 セ ン タ ー	248	6,571

高 齢 福 祉

○高齢者の年齢別人口

単位：人（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	65歳～74歳			75歳～89歳			90歳以上		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成 21 年	5,654	6,484	12,138	3,498	5,230	8,728	200	704	904
平成 22 年	5,635	6,616	12,251	3,716	5,392	9,108	218	768	986
平成 23 年	5,547	6,547	12,094	3,931	5,612	9,543	234	811	1,045
平成 24 年	5,609	6,648	12,257	4,131	5,827	9,958	242	889	1,131
平成 25 年	5,816	6,903	12,719	4,385	6,092	10,477	252	908	1,160
平成 26 年	6,099	7,245	13,344	4,503	6,229	10,732	291	954	1,245
平成 27 年	6,304	7,458	13,762	4,619	6,424	11,043	310	996	1,306
平成 28 年	6,394	7,502	13,896	4,773	6,681	11,454	340	1,045	1,385

○施設循環福祉バスの運行

ノーマライゼーションの視点から高齢者や障がい者（児）が少しでもまちに出るのを支援することを目的に福祉バスを運行し、社会参加の促進を図っている。

運行台数 2 台（リフト付き、定員 21 名プラス車椅子 2 台）

2 台（リフトなし、定員 28 名 1 台は早朝のみ運行）

平成 27 年度利用者 87,250 人

○地域包括支援センターの運営

平成 18 年度より、市内 4 か所の地域包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・介護支援専門員の 3 名の専門職員を配置し、地域の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続していくことができるように、保健・医療・福祉サービスなどの総合的な提供の調整や総合相談支援業務、権利擁護事業等を行なうとともに、地域ケアの推進を図っている。

○在宅福祉の状況（平成 27 年度）

事 業	利 用 状 況
高齢者街かどデイハウス	84 人 延べ 3,197 回
紙おむつ給付	78 人 延べ 701 枚（給付券）
緊急通報装置	320 人 延べ 3,889 人
在日外国人高齢者福祉金	2 人

○老人福祉施設入所措置状況（平成 27 年度）

市立養護老人ホーム 措置人数 18 人（延べ 188 月）

○プラチナ婚・金婚祝賀会

結婚 75 周年・50 周年を迎えられたご夫婦をお招きし、人生の山坂を振り返るとともに、高齢世代の交流を進めます。

○老人クラブ

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
クラブ数	4 6 団体	4 4 団体	4 4 団体	4 3 団体	4 0 団体
会員数	3,068 人	2,995 人	2,877 人	2,729 人	2,550 人

○長寿祝金

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

事 業 内 容	支 給 額	備 考
本市に 1 年以上居住し、満 88 歳、100 歳及び満 101 歳以上の方	満 88 歳	20,000 円
	満 100 歳	50,000 円
	満 101 歳以上	10,000 円
		(予算) 12,350 千円

○シルバー人材センター

高齢者に、その有する知識、技能、経験等を地域社会に生かせるように、臨時的・短期的な就労の場を提供し、高齢者が働くことを通じて社会に参加し、生きがいを感じられる社会をめざして事業を展開しているシルバー人材センターへ運営費を助成している。（平成 27 年度末会員数 660 人）

○養護老人ホーム

所在地 池田市旭丘 3 丁目 2 番 2 号

昭和 29 年 7 月、木造平屋 445.5 m²、定員 30 名にて開設

昭和 48 年 4 月、上記に移転 定 員 50 名

平成 14 年 8 月、エレベーター設置

構造規模 鉄筋コンクリート 2 階建、建物延べ面積 1,421.52 m²

平成 16 年 4 月 1 日 指定管理者の指定

指定管理者 池田市古江町 18 番地の 2

社会福祉法人のぞみ

平成 21 年 3 月、耐震補強工事施工

○ 敬老会館（老人福祉センター）

この施設は社会の進展に寄与してこられた池田市の高齢者を敬愛し、高齢者の福祉増進と教養の向上をはかり、健康相談に応ずるとともにレクレーション等のために必要な便宜を総合的に供与する施設である。

なお、平成16年度より財団法人池田さわやか公社、平成21年度からは大阪府社会福祉事業団の指定管理により運営している。

所在地	池田市旭丘3丁目2番1号
開設	昭和47年7月（増築、55年5月）
構造	鉄筋コンクリート造 2階建（一部木造：茶室）
規模	建物延面積 1,731.01㎡
利用者の資格	池田市に居住する60歳以上の者及びその介添者
利用時間	午前9時30分から午後4時30分まで
利用料金	無料

施設の特徴

158㎡の「富士の間」、82.5㎡の「花の間」はいずれも舞台つきでカラオケ装置などを完備し、「ゲーム室」には碁、将棋、バンパー（玉突き）を設置。「大浴場」「岩風呂」のほか「談話室」、「茶室」（遊目庵）、「和室」（3室）、「図書室」、「機能回復訓練室」等がある。

なお、隣接する市立養護老人ホーム「白寿荘」、軽費老人ホーム「万寿荘」と農園、花壇などを含めて「敬老の里」と称し、高齢者福祉施策の一環としている。

障 が い 福 祉

○身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者数

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

障がい別		区 分	人 員 (人)	内 訳 (人)	
				18 歳未満	18 歳以上
身 体		視 覚	213	2	211
		聴 覚	214	8	206
		音声・言語機能	36	1	35
		肢 体 不 自 由	1,865	34	1,831
		内 部	1,012	13	999
		計	3,340	58	3,282
		知 的	652	196	456
		精 神	838	28	810

○居宅介護支援給付事業

居宅で生活する障がい者（児）に対し、ホームヘルパー・ガイドヘルパーの派遣、サービス利用計画の策定、高額障害福祉サービス費の支給及び地域移行の相談支援等、居宅生活での介護等に関する障がい福祉サービス費の給付を行っている。

○施設介護支援給付事業

常時介護を要する障がい者に対し、医療及び介護サービスを行う日中活動の場の提供及び緊急時のショートステイ等、施設での介護等の障がい福祉サービス費の給付を行っている。

○施設入所支援給付事業

常時介護を要する障がい者に対し、施設入所での夜間の介護等の障がい福祉サービス費の給付及び食費・光熱費等の必要経費を軽減する特定障害者特別給付費の給付を行っている。

○施設訓練給付事業

居宅で生活する障がい者に対し、生活訓練や就労に必要な訓練を行う日中活動の場の提供等、施設での訓練等の障がい福祉サービス費の給付を行っている。

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

	事業名	入所 (人)	通所 (人)	合計 (人)
障害者総合支援法	生活介護 (身体)	26	20	46
	生活介護 (知的)	44	102	146
	生活介護 (精神)		35	35
	自立訓練 (身体)			
	自立訓練 (精神)		1	1
	就労継続支援 (身体)		15	15
	就労継続支援 (知的)		54	54
	就労継続支援 (精神)		52	5
	就労移行支援 (身体)		3	3
	就労移行支援 (知的)		7	7
	就労移行支援 (精神)		14	14
	就労移行支援 (難病)			
	合計	70	303	326

○共同生活支援給付事業

地域において共同生活を営む障がい者に対し、共同生活における介護や援助を行う共同生活援助（グループホーム）給付費の給付を行っている。

○地域生活支援給付事業

居宅で生活する障がい者（児）に対し、移動支援、日中一時支援及び障害者デイサービス等の地域生活支援サービスの給付費の給付を行っている。

○障害者地域支援センター運営事業

地域で生活する障がい者（児）に対し、障害者地域生活（活動）支援センターを設置し、日常生活の支援や相談及び地域交流活動等の社会復帰、社会参加の支援を行っている。

また、基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制の強化を図っている。

○自立支援医療給付事業

身体障がい者に対し、障がいを軽減するための医療（更生医療）費の給付、及び18歳未満の児童に対し、障がいを未然に防いだり軽減するための医療（育成医療）費の給付を行っている。

○補装具給付事業

身体障がい者（児）に対し、補装具の給付費・修理費の給付を行っている。

○相談支援事業

在宅の障がい者（児）に対し、基幹相談支援センター「あおぞら」及び障害者地域生活支援センター「福祉相談くすのき」で、各種福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や介護相談及び情報の提供等を総合的に行い、地域における生活を援助し自立と社会参加の促進を行っている。

在宅の精神障がい者に対し、精神障害者地域活動支援センター「咲笑」で生活相談を行っている。また、（社福）てしま福祉会に委託して、障がい福祉課窓口において、精神保健福祉士等による精神保健福祉相談も行っている。

○手話通訳者派遣事業

聴覚障がい者（児）に対し、手話及び筆記通訳者を（社福）池田市社会福祉協議会より派遣している。また、市役所の窓口対応として手話通訳者の常時配置及び公的行事や市議会の傍聴者向けへの派遣を行っている。

○日常生活用具給付事業

心身障がい者（児）に対し、日常生活用具の給付を行っている。

○障害者移動入浴事業

在宅で重度の障がいがあり、自力又は家族の介護だけでは入浴が困難な方に、移動入浴車で訪問し、入浴サービスを行っている。

○社会参加促進事業

ノーマライゼーションの実現に向けた障がい者ニーズに応じた事業を実施し、自立と社会参加の促進を行っている。

○地域自殺対策緊急強化事業

精神障害者地域活動支援センター咲笑（さくら）に「相談支援事業」、「人材養成事業」を委託し、自殺念慮に至っている方々に対する相談支援を行っている。

○ その他の主な事業

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

項 目	事 業 内 容	支 給 額
自動車改造 費 助 成	重度の身体障がい者で、低所得世帯の方が自動車の改造をする場合の費用を助成	1 件 100,000 円以内
経過的福祉手当	20 歳以上の従前の福祉手当受給者で、特別障害者手当又は障害基礎年金を受給できない者に支給	1 人月額 14,480 円
特別障害者手当	日常生活が著しく制限され常時介護を要する状態にある 20 歳以上の重度の障がい者に支給	1 人月額 26,620 円
身 障 手 帳 診 断 料 助 成	手帳申請時の診断料を補助	非課税世帯一全額

・ 補装具の貸出事業

車椅子、松葉杖等を障がい福祉課に備え、緊急時や一時的な用途に供するため貸し出しを行っている。

(社福)池田市社会福祉協議会でも実施。

・ 障害者歯科診療事業

心身障がい者(児)に対し、歯科診療の受診機会を確保すると共に、歯の健康管理の増進を行っている。

・ 障害者機能訓練事業

在宅の障がい者(主として肢体不自由)に対して医師の指導のもとに、理学療法士等が機能訓練を行っている。

・ 啓発事業

障がい者に対する理解を深めるため、「障がい者週間」「人権週間」記念池田市民のつどい等の一般市民対象の啓発事業を行っている。

・ 重度障害者住宅改造助成事業

在宅の重度障がい者に対して、安全な在宅生活に必要な住宅改造工事に係る経費の助成を行っている。

・ 障害者支援施設運営補助事業

(社福)池田芽ばえ福祉会「東山作業所」、(社福)池田てぞろ福祉会「住吉作業所」、(社福)産経新聞厚生文化事業団「こすもす」及び「ワークスペースさつき」に施設運営等の補助を行っている。

・ 障害者団体補助事業

障害者団体連合会(構成団体は身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会、身体不自由児(者)父母の会、精神障害者家族会「てしま会」)に対し、事務員の人件費を助成し、団体の育成に努めている。

○ 障害者通所施設「池田市立くすのき学園」の運営委託事業

知的障がい者に対し、生活訓練や作業指導を行い、社会生活の自立を図る。

所在地 池田市五月丘1丁目9番12号

開設 昭和60年5月1日

構造 鉄骨造平屋建

敷地面積 2,455.52 m²

建築床面積 597.75 m²

定員 33名(H28.3.31現在35名)

運営委託先 社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団

在園期間 概ね3年

指導内容 うどん製造販売、空缶処理、さをり織り、受託加工作業のほか、生活訓練を通じて、実社会への適応能力の向上を図っている。

介 護 保 険

○介護保険事業状況

1. 概 要

介護保険制度は、第6期介護保険事業計画の初年度で、地域支援事業、地域密着型サービスの基盤整備と給付事業などを推進している。

第1号被保険者数は、月平均 26,457 人で要介護等認定者数は、月平均 5,142 人になっている。

認定審査会は、池田市、豊能町、能勢町の1市2町の共同で設置し、延べ 305 回開催し、8,577 件のうち池田市分は 6,232 件審査した。

介護保険料は、一人当月額基準額 5,650 円を、平成 27 年 4 月から 28 年 3 月まで徴収し、収納率は 98.3%になった。一方、介護給付は月平均、居宅介護サービスで 3,418 人、地域密着型サービスで 271 人、施設サービスで 572 人にサービスの提供をした。

2. 要介護認定者数(平成 27 年度月平均) (人)

区 分	要支援 1	要支援 2	経過的 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号 被保険者	1,095	735	0	877	791	566	521	475	5,060
第2号 被保険者	10	10	0	14	13	12	12	11	82
総 数	1,105	745	0	891	804	578	533	486	5,142

3. 第1号被保険者介護保険料調定・収納状況

区 分	人数(人)	調定(千円)	収納(千円)	収納率(%)
特別徴収	23,394	1,606,909	1,606,909	100.0
普通徴収	4,325	198,651	167,967	84.6
合 計	27,719	1,805,560	1,774,876	98.3

4. 保険給付状況

項 目	在宅サービス	地域密着型サ ービス	施設サービス	合 計
保険給付費	4,107,106 千円	786,678 千円	2,010,969 千円	6,904,753 千円
月平均人数	3,418 人	271 人	572 人	4,261 人
一人当月給付費	100,134 円	241,906 円	292,973 円	135,038 円

5. 介護予防事業

平成23年度より二次予防事業を実施し、二次予防事業対象者把握のためアンケート調査（基本チェックリスト）により対象者を選定し、その対象者に運動を中心とし、栄養・口腔機能・認知症予防・生活機能全般に関する講話を取り入れた通所型介護予防教室を実施している。

平成24年度より一次予防事業として、介護予防に関する講演会や相談会、教室などを実施している。

①二次予防事業

・二次予防事業対象者把握事業

年度	基本チェックリスト配布数	二次予防対象者数
25	9,607	1,773
26	9,482	1,776
27	7,298	1,866

・通所型介護予防事業（複合型介護予防教室）

年度	開催回数	実人数	延人数
25	180	249	2,381
26	180	205	1,987
27	180	218	2,037

②一次予防事業

・介護予防普及啓発事業

年度	講演会・相談会		介護予防教室	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数
25	318	5,615	175	3,101
26	287	5,183	206	3,956
27	238	4,017	199	4,205

保 險 年 金

○ 国民年金被保険者数（平成28年3月31日現在）

加 入 種 別	加 入 人 数	備 考
第 1 号 被 保 険 者	14,092 人	任意加入者249人含む
第 3 号 被 保 険 者	8,595 人	
合 計	22,687 人	

○ 保険料免除被保険者数（平成28年3月31日現在）

法 定 免 除	申 請 免 除	総 数
744 人	4,359 人	5,103 人

○ 国民年金給付状況（平成28年3月31日現在）

年 金 の 種 類	受 給 者 数	年 金 額
老 齢 年 金	540 人	281,596,800 円
通 算 老 齢 年 金	446 人	102,886,100 円
障 害 年 金	32 人	26,913,200 円
寡 婦 年 金	7 人	3,017,300 円
小 計	1,025 人	414,413,400 円
老 齢 基 礎 年 金	23,727 人	15,724,745,202 円
障 害 基 礎 年 金	1,192 人	1,033,775,675 円
遺 族 基 礎 年 金	164 人	128,911,400 円
小 計	25,083 人	16,887,432,277 円
老 齢 福 祉 年 金	0 人	0 円
特 別 障 害 給 付 金	15 人	3,920,640 円
合 計	26,123 人	17,305,766,317 円

○ 国民健康保険年度別事業概要

区 分		年 度			
		25	26	27	28 (当初予算)
被 保 険 者	被 保 険 者 数 (人)	26,355	25,867	25,223	25,660
	(内、介護第2号被保険者数)	9,085	8,617	8,240	8,695
	世 帯 数 (世帯)	15,824	15,696	15,516	15,710
	(内、介護第2号世帯数)	7,436	7,130	6,861	7,010
保険料1人当りの月平均 (円)		8,120	8,922	8,412	8,544
保 険 料 収 納 率 (%)		87.03	86.76	86.87	90.19
受 診 率 (%)		1,121.08	1,144.08	1,166.37	1,216.57
1件当りの療養給付費 (円)		22,648	22,395	23,165	22,607
保 険 給 付	療 養 の 給 付 (千円)	8,875,679	8,798,372	9,046,904	9,042,787
	療 養 費 (千円)	267,832	266,928	268,944	271,221
	合 計 (千円)	9,143,511	9,065,300	9,315,848	9,314,008
	1人当り費用額 (円)	346,489	349,741	368,623	375,338
任 意 給 付	出 産 育 児 一 時 金 (1件当り単価) (円)	42,264,314 ※(420,000)	42,426,881 ※(420,000)	40,713,028 ※(420,000)	52,500,000 ※(420,000)
	葬 祭 費 (1件当り単価) (円)	4,860,000 (30,000)	4,530,000 (30,000)	3,960,000 (30,000)	4,800,000 (30,000)
	精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 金 (円)	15,523,066	15,859,689	15,777,112	17,075,000
各 年 度 決 算 額	歳 入 (千円)	10,938,521	11,053,133	12,895,983	13,170,999
	歳 出 (千円)	11,594,832	11,634,610	13,447,746	13,170,999
	差 引 (千円)	-656,311	-581,477	-551,763	0
一 般 会 計 繰 入 金 (千円)		916,603	1,077,165	1,159,159	1,318,296

※平成26年12月以前は、産科医療補償制度加入分べん機関で出産した場合の出産育児一時金は1件当り420,000円、それ以外で出産した場合は390,000円。

平成27年1月以降は、産科医療補償制度加入分べん機関で出産した場合は、1件当り420,000円、それ以外で出産した場合は404,000円。

○ 賦課方法

区分	賦課割合	賦課標準	賦課期日	賦課期日 後の増減	賦課限度額
所得割	50%	前年総所得			28年度 医療給付費分 54万円 支援金分 19万円 介護納付金分 16万円
均等割	40%	被保険者1人につき	4月1日	月割賦課	
平等割	10%	1世帯につき			

○ 保険料率

年度 保険料率		25	26	27	28
		所得割 (%)			
所得割 (%)	医療給付費分	7.71	9.19	7.93	9.10
	後期高齢者支援金分	3.15	2.87	2.95	2.81
	介護納付金分	3.23	3.03	2.75	2.67
均等割 (円)	医療給付費分	31,531	36,779	33,159	37,407
	後期高齢者支援金分	11,603	11,482	11,971	11,875
	介護納付金分	13,287	13,712	13,622	12,963
平等割 (円)	医療給付費分	13,643	15,776	14,072	15,611
	後期高齢者支援金分	5,021	4,926	5,080	4,956
	介護納付金分	4,085	4,175	4,102	3,883

保 険 医 療

○老人医療費助成

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
老人医療費 公費負担	65 歳以上で一定要件等に該当する高齢者に対して医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持と福祉の増進を図る。	1,269 人	133,342,881 円

○障害者医療費助成

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
身体障害者 及び知的障害者 医療費 公費負担	(1) 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方 (2) 知的障害の程度が重度の方 (3) 知的障害の程度が中度で、かつ身体障害者手帳を所持する方 に対して医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定、福祉の増進を図る。	623 人	99,648,017 円

○ひとり親家庭医療費助成

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
ひとり親 家庭医療費 公費負担	満 18 歳以降最初の 3 月末までの児童を監護又は養育するひとり親家庭に対して医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。	養育者等 803 人 児童 1,123 人 合計 1,926 人	56,348,491 円

○児童医療費助成

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
児 童 医 療 費 公 費 負 担	満 15 歳以降最初の 3 月末までの児童に対して医療費の一部を助成し、保護者の医療費負担を軽減するとともに、児童の健全な育成および子育て支援の推進を図る。	13,402 人	265,738,228 円

○未熟児養育医療扶助費助成

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	扶助費決算額
未熟児養育医療給付費公費負担	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする乳児に対し医療保険において負担すべき額の一部を助成し、保護者の医療費負担を軽減するとともに、乳児の健全な育成を図る。	17 人	5,802,973 円

○後期高齢者医療制度

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	事 業 内 容	対象者数	歳出決算額
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	被保険者は、市内に居住する 75 歳以上の高齢者の方（65 歳以上 75 歳未満で申請により、心身等一定の障害があると広域連合が認めた方）の保険制度で、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。	12,318 人	1,595,944,150 円